

宇部市本庁舎建設基本計画

～目次(案)～

第1章 本庁舎の現状と新庁舎の必要性

1-1. 本庁舎の現状

1-2. 新庁舎建設の検討経緯

1-3. 新庁舎の必要性

基本構想を基に、各項目について再度整理を行う。

新庁舎が備えるべき機能について、次のコンセプトに基づき整理する。

- ① 明るく、市民が利用しやすい庁舎(ユニバーサルデザイン、ワンストップサービス、来庁者のアクセス、他の公共施設等の併設)
- ② 機能的で事務効率が高く、無駄のない庁舎(機能的な職場環境、情報化への対応)
- ③ 市民の交流を生み、市民の活動を支える庁舎(市民協働スペース、市民交流スペース)
- ④ 市民の安心・安全を支える庁舎(防災危機管理の拠点、耐震性の確保)
- ⑤ 議会を身近に感じる庁舎(市民に開かれた議会、議員活動のための環境整備)
- ⑥ 経済性に優れ、環境に配慮した庁舎(経済性への配慮、環境への配慮)
- ⑦ まちづくりの拠点としての庁舎(中心市街地の活性化、広報・シティセールス機能、景観との調和)

第2章 新庁舎建設の基本的な考え方

2-1. 基本構想の理念とコンセプト

2-2. 基本計画の考え方

現行の市民サービスを継続するとともに、経済性や効率性について配慮しながら、敷地が最大限有効活用される配置計画を検討、整理する。

第3章 新庁舎の配置と規模

3-1. 新庁舎の敷地

3-2. 新庁舎の配置計画

3-3. 新庁舎の規模

- ① 宇部市の将来人口、② 将来想定される職員数(臨時・嘱託等含む)、③ 将来想定される議員数を指標としながら、次の空間を調査及び分析することにより課題を抽出し、基本設計の策定に向けた新庁舎の規模を算定する。:(1)各部署(課単位)が占有している空間(執務室・窓口・相談スペース・備品・文書量(倉庫含む)等)、(2)議会に関連している空間(議場・図書室・相談スペース・備品・文書量(倉庫含む)等)、(3)会議室、多目的ホール、福利厚生スペース等

第4章 事業計画

4-1. 事業手法

4-2. 概算事業費

4-3. スケジュール

4-4. 運営手法

従来型公共事業方式やPFI方式、その他の建設手法について比較・検討し、適切な建設手法を整理する。

事業全体に係る概算金額(設計料、工事費、移転費等)を算定するとともに、庁舎建設基金等の状況も踏まえ、後年度負担の抑制と平準化について整理する。

配置計画や事業手法等を踏まえて、建設スケジュールを整理する。

長期的な観点から、新庁舎完成後の運営に関する基本的な考え方や維持管理経費等について、検討し整理する。